



Title	ヘブライ語文法のジェンダー問題 : E. レヴィータと S. ミュンスターの時代
Author(s)	手島, 勲矢
Citation	Co*Design. 2020, 7, p. 57-86
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/75577
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

ヘブライ語文法のジェンダー問題： E. レヴィータとS. ミュンスターの時代

手島勲矢 (大阪大学COデザインセンター招へい教授)

Gender Problem in Hebrew Grammar in the time of E. Levita and S. Münster

Isaiah (Izaya) Teshima (Guest Professor, Center for the Study of Co* Design, Osaka University)

宗教改革期にヘブライ語聖書の原典を読むとしてキリスト教徒がユダヤの文法学者にヘブライ語文法を学び始めてから、現在にいたるまでの、文法概念の変化には著しいものがある。当該論文は、とくに文法における男女ジェンダー概念をとりあげ、その生殖の自然セックスとの乖離について、文法学者がどのように考えてきたのかを11世紀～16世紀の資料をもとに素描する。ヘブライ語名詞(形容詞)は、男女ジェンダー、単数複数の区別に従い曲用されるが、17世紀の文法学者は、男女の性に加えて、そのどちらでも構わない第3の性「結合(共通)」を考え、三つのジェンダー概念でヘブライ語文法を教える。このアイデアの過程には、集団と個の関係に注目するD. キムヒ文法の新発想があり、それは「事物の名詞」を中心にした新しい名詞の整理を提案するが、少なからず固有名詞と普通名詞の亀裂を深めてしまい、ヘブライ語文法の理解において混乱を生む。当該論文は、その名詞論の混乱を收拾しようとした16世紀の師弟E. レヴィータとS. ミュンスターが到達する名詞論の一つの体系化《固有名詞と普通名詞また形容詞は文法ジェンダーを共有する》に注目し、彼らの文法ジェンダーをめぐる革新的な理解の意義を再評価する。

During the period of the reformation, Christian Hebraists encountered the Jewish knowledge of Hebrew grammar preserved in the traditions of scripture in Judaism; they were the experts of Greek and Latin grammars but were perplexed by the difference in grammatical conception with their Jewish counterparts. This difference prompted the reinterpretation of Hebrew grammar in terms of their understanding of Latin or Greek grammars. In particular, Petrus Martinus (1530-1594) under the influence of P. Ramus' Latin grammar proposed to organize Hebrew grammar according to a new order of gender, i.e., <Common or Conjunctive> and <simple> to which masculine and feminine belong. The paper claims that the gender system of Martinus may not be possible without the theoretical ground prepared by E. Levita and S. Münster who

キーワード _____ 固有名、クリスチャン・ヘブライスト、カテゴリー論

Keyword _____ Proper noun, E. Levita, S. Münster

redefined grammatical genders as the common ground for proper and general noun, which serve as categories of existence. Thus, the collaboration of Jewish and Christian scholars of the 16th century on Hebrew grammar can be appreciated as a stage of the western adaptation of Hebraism.

1 はじめに：問題の所在

ヘブライ語文法は、セム語の仲間としても、語形論(morphology)的に、男性(male)と女性(female)の区別はあるが、中性(neuter)は存在しない。この事は、現在の文法書の常識とされている。つまり、近代のヘブライ語文法の古典的な一冊、ゲゼニウス (§80) で述べられている通り¹⁾、ヘブライ語の名詞に関しては二種類しか存在しない。しかしながら、一体何が「男性」を規定し、「女性」との区別はどう決定されるのか？ 男性と女性の区別の根拠が明確で無い事は、まさに初学者にとって頭痛の種である。例えば、男性名詞については、The masculine, as being the more common and important gender, has no special indicationと説明する。単数形で女性名詞特有の語尾マーカー [n/n] を取らないものを男性名詞と考え、その男性単数形を複数形にするときには語尾 [n] を足すと教えるが、現実には、父の単数形「アブ」 [אב] の複数形は、男性複数の語尾を取らずに、逆に女性複数形の語尾 [ot] を取り複数形は「アボット」 [אבות] となる。逆に、母の単数形「エム」 [אם] は女性名詞であるが女性名詞特有の語尾マーカーは取らない。でも、その複数形は「イマホット」 [אמהות] であり、ルール通り女性複数形の語尾をとる。この様な男女の性別と曲用の不一致の例が少なからず存在することが、雄弁に、ヘブライ語文法ルールは説明であってルールでない事を証明している。

もう一つ、影響力のある聖書ヘブライ語文法の一冊、ジュオン／村岡(第1巻/§89-90)²⁾の解説を見てみよう。A noun is either masculine or feminine: sometimes it has both gendersとされ、同じ単語の語尾が男性形でも女性形でもありうるし、さらに修飾語との性の一致でも同じ事態であると、学習者に注意を呼びかけるが、実際は、その単語の前後に並ぶ、ヘブライ語の指示代名詞、形容詞、動詞、数詞などの形から名詞の性を逆に類推する以外には判断しようがないという事態でもある。それゆえに、活用が男女どちらの形でも見出される場合は、どちらの性にも属するものと思われる。例えば、有名な所では、創世記32:9「エサウが一つの宿営にやってくる、そしてそれを撃つても(והכהו האחת והנהו אל המנהו עשו אל המנהו האחת והנהו)」の「宿営(マハネ)」は男女どちらにも属すると思われる。なぜなら、宿営の数詞は女性形で修飾されながら、「それを撃つても」の、宿営をさす人称代名詞は男性3人称単数で受けているものと解釈する(詳しい解説は注10を見よ)。この様な男女が混在する不思議な文章は他にもある(歴代誌下3:11)³⁾。

なぜヘブライ語の現実はこの様に文法ルールに服さない状態なのか？ 一つは、ヘブライ語文法を

考える資料に長い歴史スパンがあることに原因がある。歴史的に最も古い資料（聖書の詩文テキスト）から、死海近辺で発見された紀元前後のテキストや断片まで、さらには紀元3世紀ごろの日常の口語ヘブライ語のテキスト群（つまり口伝トラー集『ミシュナー』や『トセフタ』など）から近代のユダヤ人が書いたヘブライ語書簡や著作までも含めると、これらヘブライ語資料の間には極めて多くの時間が流れていて、その変化にも著しいものがある⁴⁾。ある意味、聖書のヘブライ語、ラビのヘブライ語他、それぞれの時代のヘブライ語を異なる文法として考えることが必要であるのに、共時的に一つの文法として全時代を説明しようとすると、必然的にルールの内部矛盾は避けがたい⁵⁾。

しかし、さらに見過ごしてはいけない観点は、ヘブライ語文法の用語・概念は、後代の学者たちの観察の営みの結果として生まれる事実である。だから、資料テキストの現実とその現象を整理する文法用語がマッチしていない事は当然であり、要するに文法は、畢竟、アナクロニズムな再解釈にすぎないという見方は、あながち間違いではない。そもそもヘブライ語文法と呼ばれる知識の整備は、10世紀ごろイスラム文化圏でのアラビア語文法の整備に触発されて始まったと言われる。そのため、初期のヘブライ語文法学者は、アラム語やアラビア語にも精通していて、それゆえに当時のアラビア語文法に倣ってヘブライ語文法が構想されている側面もある。その一つが、男性名詞が女性名詞に先立ち存在して、その語尾なしの男性名詞に特有の語尾を追加する事で女性名詞が派生するという考え方である（詳しくは後述するイブン・ジャナッハの解説を見よ）。アラビア語文法の常識に習って、動詞の完了形が三人称男性単数を基礎に主語の性数の区別（人称の男女や単複の違い）の活用を生み出すように、ヘブライ語の名詞の性数（女性単数、男性複数、女性複数）も男性単数を基礎にして、そこに語尾を付加して曲用するという説明は今も続く一般的な説明である⁶⁾。

要するにジェンダーに関して、問題の所在は、ラムデン（ハーバード大学で長年ヘブライ語を教えた）がいみじくも指摘するように⁷⁾、文法の性（文法ジェンダー）と現実の生殖（自然セックス）の関係を整理しないまま、名詞（言葉）を男女（またはオスメス）の性に分ける点にあるのである。とはいえ、この伝統（つまりザハルとネケバーの用語で分けること）は中世以前にも遡る、極めて古いものだから、今更その点で、新しい整理の用語を文法に導入したとしても、現在のルールの混乱の解決になるとは思われない。むしろ、現在のヘブライ語聖書にまつわるジェンダー論は、初期の文法学者の用語を受け継いでいるにも関わらず、その用語の背景や意図を理解することなく、無用に議論を混乱させているようにも見える⁸⁾。文法ジェンダーの問題は、過去と現在の問題意識の色々なズレが露わになる 이슈で有り、そのズレの最たるものの一つに、天地創造以前の神の言語が地上の人間の言語に先立つという、神学的な発想が思われる。そのような思想ギャップを孕みながら、ヘブライ語文法のジェンダー理解は、言葉と現実の普遍的な一致を求めて、16世紀には、一つの合理的な整理にたどり着くことになる。

2 『セフェル・リクマ』 11世紀：文法ジェンダーの始まり

まずは文法ジェンダーの始まりについて、以下のラビ・ヨナ・イブン・ジヤナツハ (Jonah ibn Janach: c.990-c.1055) の解説の検討から始めたい。

דע כי לשון הזכר הוא העקר בשער הזה, וכי לשון הנקבה סעיף נכנס עליו, יורה אותך על זה נפול,
 דבר--והוא לשון זכר--על הזכר ועל הנקבה, כאשר נאמר: ולא ימות מכל לבני ישראל דבר, ר"ל, מאומה
 מבהמתם, בין זכר בין נקבה. והוא נופל גם כן על כל מה שיש בעולם, כאמר: מקום אשר אין שם מחסור כל דבר
 אשר בארץ, ועוד: ואין מכלים דבר בארץ, ועוד: ולא יראה בך ערות דבר, ענין אלה: מאומה מן הדברים,
 וכן הוא: השי אצל הערב, שפירושו: הדבר, לשון זכר, והם מפילים אותו על כל זכר וכל נקבה ומביאים אותו
 לעד, כאשר הביאונו אנחנו, דבר. כי הדבר יהיה בתחלה לשון זכר, ואחר כן יבא עליו סימן לשון הנקבה, בין
 שיהיה שם. ביו שיהיה פעל

知れラシオン・ザハル(オスの言語)が、この章での《幹(中心原理)》であり、ラシオン・ネケバー(メスの言語)は、それに付け加えられた《枝》に過ぎない。そのことがあなたに示すことは、その用い方である。オスの言語(ラシオン・ザハル)であるダバルは、オスにもメスにも用いられる。ちょうど「イスラエルの子らの持ち物すべての中からは何も(ダバル)死ななかった」(出エジプト9:4)とされているが、これで言いたいことは、オスもメスも《彼らの家畜の中から何も》という点である。同様に世界に存在する全ての物についてもダバルは用いられる。と言うのは、「全地にある全ての物を消し去ると、無(アイン)がそこにある場所になる」(士師記18:10)。さらに「アイン(無)とは地上のダバルを無くすことである」(士師記18:7)、さらに「主があなたの中に恥ずべき何事も(ダバル)見ていないなら」(申命記23:15)と言われるように。これらの意味は、その事物の《何もない》のこと。それはアラブ語では「(ハ)サイユ(‘shay=shay’)」と言われるもので9)、その意味は「そのダバル(דבר)」つまり《オスの言語》である。人々は、全てのオスにも全てのメスにもこれ(オスの言語)を当てはめ、これを永遠に用いるのである。ちょうど人々がそれを持ち来った様に、私もダバルそれを示す。なぜなら、そのダバルは、最初は、オスの言語(ラシオン・ザハル)でなければならない。でも、その後、それにメスの言語(ラシオン・ネケバー)の印が追加されねばならない。それは名詞であれ、動詞であれ、同じである。

初期のヘブライ語文法学者にとって、《オスの言語=ラシオン・ザハル》が、生物学的オス・メスの性(自然セックス)と無関係である事は、《オスの言語》と呼ばれる文法の概念が、自然セックス(男女/雄雌)のどちらにも用いることができると言う上記の解説から明らかである。そもそも、なぜダバルを《オスの言語》と呼ぶのか? それは名詞「ダバル」の母音パターンがバアル動詞完了形の三人称男性単数とされる文字パターンと似ているからであり、このパターンに女性形特有の語尾にヘイの文字を追加すると三人称女性単数になるということ¹⁰⁾。つまり動詞の3人称男性単数の母音パターンXaXaXの語末に長母音(ah)を加える(→XāXəXāhにする)ことで女性単数の母音パターンに変わるバアル動詞の活用が、名詞の曲用とも似ているという観察となり、《オスの言語》が基礎で、その派生としてメスの言語が作られる」というアイデアになる。要するに文法ジェンダーは最初から実際の生物の性(セックス)とは無関係なところで生まれたのである。

なぜ、この様な分りにくい、自然セックスとは違う文法ジェンダー《ザハルとネケバー》の概念が出てくるのか？ それは、そもそもトーラーの不可解な言葉に原因がある。ユダヤ教のトーラー注解者は、トーラーは人間（アダム）にわかる言語（人間の言語）で書かれていると主張するのだが、人間（アダム）の創造についての言葉（創世記1:27）「神は神の似姿でアダムを創造した」とみると、人間（＝アダム）を、定冠詞を伴う普通名詞で「そのアダム」と読ませるので、その後すぐに「ザハル（オス）とネケバー（メス）を創造した」と付け加える部分についての解釈は、その定冠詞の付く男性単数アダムの表現から、それが生き物の「種類」であることが読み取れるので、ザハルとネケバーは、その種類の生物セックス（オスとメス）が創造され地上に現れたという印象を引き寄せる。事実、その続き、創世記1:28で、神が祝福し語りかける目的語は男性複数であるから、地上に現れたザハルとネケバー（オスとメス）に向かって語り掛けているのだが、その後の物語の続き（2章）を読むと、常に、男性単数で表される「その人（ハ・アダム）」が主人公になっているので、創造の業で地上に現れたものは単体のアダムのみであるという理解が読者に強いられる。

特に、アダム（人）が単数一人ぼっちの前提で、神は人が一人にいる状況は良くない（創世記2:18）と言って、人を眠らせて女（イシャー）の創造をするという展開は印象深い。つまり、女は最初からは存在せず、男（イーシュ）から創造された存在が女（イシャー）という設定である。さらに、その男と女の創造は、先のオスとメスの創造とどの様に関係するのか説明されることもなく、アダム（男?）と女は、善悪の知恵のみを食べて失楽園する展開となり、その追放される時に、女（イシャー）をエヴァと固有名詞で呼び、最後（5章）には、人間という一つの種類の呼称であったアダムが、いつの間にか、ある個体の固有名詞「アダム」となって系図の最初の父祖の名前になる。

このように、文法ジェンダーと生物セックスの不一致の問題は、ヘブライ語聖書の不明瞭さにも原因がある。男（イーシュ）と女（イシャー）、ザハルとネケバー、そしてアダムとハヴァ、これらのペアの名前をどう整理して理解するべきなのか、アダムは一般名詞なのか固有名詞なのか、アダムが自分の女をハヴァと固有名詞で呼ぶ時に、文法ジェンダー（ザハル・ネケバー）は、固有名詞アダムとハヴァという男女の個体とどの様な関係にあるのか？ など疑問は尽きない。トーラーの物語的には、ザハルとネケバーの言葉は、男女の創造よりも先に物語に登場しているだけに、まさにザハルとネケバーは天地創造の物語の中の謎の中の謎の部分なのである。

さらにはヘブライ語の〈ダバル（דַּבַּר）〉という概念の不思議さも無視できない。ダバルは《言葉 word》も意味するが、他方《事物や物事 thing》も意味する。この二つの意味の共生は、ある意味、二律背反でもある。というのは、事物や物事は、出来事を前提にしている存在の概念であるけれども、「言葉」は存在する何か（something）だけでなく、存在しない何か（nothing）についても語れるものだからである。だから、「言葉」でもあり「事物」でもあるものを意味する〈ダバル〉という語彙こそは、地上に「物事」が発生する以前に「言葉」があったと言うヘブライ的な思想、つまり「主のダバルで天は造られた」（詩篇33:6）という聖書の世界観を生み出す根っこに位置するものと考えられるし、言葉と事物の二つの異なる意味を共存させるヘブライ語のダバルの概念は、イスラム哲学における存在の問題

意識とも重なるテーマであることは、イブン・ジャナッハの上記の引用からも窺われることである。

このダブル「言葉=物事」の発想は、見方変えれば、人間と神々では、言葉の状況が異なるという思想にも発展していく。つまりバベルの塔の神話(創世記11章)は、「全地は一つの唇であり、様々なダバルは一つであった」という状況を「神々」が混乱させ(「さあ、私たちは下って行って乱そう」創世記11:7)、それ以来、地上ではダバルのコミュニケーションが取れなくなったという神話である。これは神々の聖なる言語と人間の言語の区別を教える起源譚としても理解できる。ユダヤの聖書解釈では、バベルの塔で起きた言葉の混乱とは、一つの同じ名前(発音)を人々がそれぞれ異なる事物に当てはめる状況や、人々が目の前の一つの同じ事物をそれぞれ異なる名前で呼びあわす状況を示唆している。その言語の伝統にたてば、ザハル・ネケバーという名前のペアを、文法ジェンダーの用語としても、また自然セックスのオス・メスの用語としても、それぞれの分脈で使い分ける事は、さほど問題にならないのかもしれない。

だからと言って、初期の文法学者の思考において、生物の性別つまり自然セックス(雄雌または男女)と文法ジェンダー(ザハル/ネケバー)は不一致でも良い、と放置できた訳でもない。古典的な説明としては、12世紀の文法学者アブラハム・イブン・エズラ(Abraham ibn Ezra: 1092-1167)の提案した「生命の息がない物事の名前については、オス・メスのどちらでも可能である」というルールがある¹¹⁾。つまり、これは、自然セックスと文法ジェンダーが一致する場合とは、生命の息がある物事の名前の場合になるというルールを暗示させる説明だが、文法ジェンダーと自然セックスの一致・不一致の問題が、このイブン・エズラのルールで解決したわけでないのは、その後の16世紀後半の文法学者たち(マルティニウス、ブクストルフなど)が、男女の性どちらにも共通する意味での「結合性(conjunctum genus est commune utriusque sexui)」¹²⁾という第3のジェンダーを導入する事実からも明らかである。次に、その変化の理解に欠かせない、D. キムヒの文法について少し論じよう。

3 | D. キムヒ文法の名詞論—13世紀：文法ジェンダーをめぐる現実認識

現在のヘブライ語文法においても、実際のところ、生物の性別(自然セックス)と文法の性(文法ジェンダー)は、基本的に、関係がないという認識が大勢を占めている¹³⁾。それでもザハル/ネケバー(オス・メス)の用語自体は、自然セックスつまり男女の生殖を意味する名前(動物にも用いられている)でもある以上、文法用語と自然の現実のミスマッチは隠しようもない。文法ジェンダーのルール自体の不安定さは聖書全体に広く見出される¹⁴⁾ その文字の現実を、自然セックスの現実と無理やりに一致させることは、あまり合理的ではないとはいえ、そのまま問題を放置することもトラーの言葉の信頼に関わる。とりわけ、動物をめぐる戒律において、名詞の文法ジェンダーがオス複数で、形容詞がメス複数であるような、文法の不一致が起きると、その動物の自然セックスが何であるのかは、とても大きな解釈問題である。

例えば、創世記32章16節「גמלים מיניקות」のように、ラクダの男性複数形に続いて、乳を飲ませるという意味の現在分詞の女性複数形が続くとき、ラクダの自然セックスがオスとメスのどちらなのかは当然問題となる。なぜなら名詞を修飾する分詞や形容詞は、その対象となる名詞と数と性で一致することが求められるからである。例えば、雌馬／雄馬、雌牛／雄牛を表す名詞（単数）は פרה|פרה אוס|אוס であり、それぞれの複数形は פרות|פרים אוסים|אוסות と変化する。また同様に、形容詞《良い》の男性単数 טוב、女性単数 טובה、男性複数 טובים、女性複数 טובות と変化するのだから、良いオス馬（複数男性）ならば טובים אוסים となり、また良いメス馬（複数）は טובות אוסות と一致させるのがヘブライ語の文法ルールである。とりわけ、動物の場合、その名詞の単数と複数は、具体的な現実の個体数を意味するから、文法ジェンダーと自然セックスの一致が期待されるのは当たり前で、従って、上記のラクダの性別の不一致の問題（創世記32:16）は、ユダヤの聖書解釈では、名詞と形容詞の修飾関係としては読まず、二つの独立した複数形の名詞（オスのラクダとメスのラクダ）と解釈して問題の解決とする。

12世紀の文法学者アブラハム・イブン・エズラは、前述した通り、息をする生物とそれ以外を区別して、「（鼻）の中に生きた息がない物についてはオスにもメスにもできる」という文法ルールを提案し、逆に、鼻で息をする動物などの名詞に対しては、自然セックスの現実と文法ジェンダーは一致せねばいけない、という理解で問題を解決したかに思えたが、それでも文法ジェンダーの問題は消滅しない。特に、その点で注目しているのは、狂信的イスラム過激派の迫害を逃れてスペインから南フランスのナルボンヌに移住した有名な文法学者の一家、父ヨセフ・キムヒ（Joseph Kimhi: c.1105-c.1170）と、その二人の息子、兄モーシェ・キムヒ（Moses Kimhi: c.1190没）、弟ダヴィッド・キムヒ（David Kimhi: ナルボンヌ生まれ1160–1235）の文法である。

キムヒ文法は、それまでのスペインのヘブライ語文法の伝統を一新する新しい発想に充ちている。中でもD. キムヒは、彼の編纂した辞書『セフェル・シヨラシーム』のイントロとして彼が書いた解説『セフェル・ミフロール』の中で、文法ジェンダーと自然セックスの不一致の問題を取り上げている。以下、簡単にD. キムヒの『セフェル・ミフロール』の議論を紹介する。

D. キムヒによれば、まず動詞から派生する名詞や名詞から派生する動詞を別にすると、動詞から派生するわけでもなく、また動詞を派生させるわけでもない純粋な、本当の名詞グループが残り、彼は、その名詞グループを「事物（ダバル）の名前（שם דבר）」と呼んだ。そのD. キムヒの「事物の名前」の具体例には、鼻で息をしない事物（例えば「太陽」「月」「大空」「岩石（אבן）」）と一緒に、鼻で息をする事物（例えば「男性（איש）」「女性（אשה）」「ロバ（חמור）」「ラクダ（למא）」）も含まれている。だから、前者については、イブン・エズラのルール（鼻で息をしない名前は男女いずれの性でも可能）がそのまま適用できるが、後者について（鼻で息をする事物の名前について）は、文法ジェンダー（ザハル／ネケバ）と自然セックス（オス・メス）の一致が期待される訳なのだが、その通りにはいかない。その例として、レビ記11:4–7「ラクダは、反芻するが、蹄は分かれていないから・・・岩たぬきは・・・汚れたものである。野うさぎも・・・イノシシは・・・汚れたものである」について、D. キムヒは以下の様に言う¹⁵⁾。

... רבי יונה כתב כי הלשון בעצמו לזכר ולנקבה אחד כי יאמר לזכר גמל ויאמר לנקבה גמל וכן חזיר ושפן ...
 וראיתו גמלים מיניקות ולפי דעתי כי לא יאמר גמל חזיר ושפן כי אם על הזכר ובאומרו על הזכר הוא הדין על
 .הנקבה
 .それで、ラビ・ヨナ(イブン・ジャナツハ)は書いた「言語それ自体は、オスに向けられても、メスに向けら
 れても、ひとつなのである」と。それゆえ、オスのラクダにもガマルというし、メスのラクダにもガマルと言うのであり、
 それは、豚(イノシシ)についても、岩たぬきについても同様である・・・その証拠に、「ガマリーム(オスのラクダ)、
 乳を授けるラクダ」とある。私の意見では、ラクダも、豚(イノシシ)も、岩たぬきもオスについて言われているのだが、
 オスについて言われる事については、メスについての判断にもなるのである。

レビ記11章は、食べて良い動物と食べてはいけない動物の区別を教えるに際して、大きなカテゴリー
 を最初に掲げる。食べて良い地上の動物は、《蹄が割れていて反芻をする動物》であり、食べてはい
 けない動物は、《反芻するが蹄が割れていない動物、また蹄は割れているが反芻しない動物》である。
 その基準に照らして、ラクダ、岩たぬき、イノシシは食べてはいけない、と学ぶ。その際に、これら食
 べてはいけない動物の名前のヘブライ語自体は、文法ジェンダーのオス(ラション・ザハル)で書かれてい
 る¹⁶⁾。しかし、蹄のこと、反芻のことは、オス・メスに共通の話である。だから、実際には、文法ジェンダー
 ではオスと認識されても、その現実の自然セックスの意味ではオスだけでなくメスも含意されると、D. キ
 ムヒは解説する。同様に、野うさぎは、文法ジェンダーのメス(ラション・ネケバー)で描かれても、同じよ
 うにオス・メス両方が含意されているということになる。つまり名詞の文法ジェンダーは、たとえオス・メス
 (のザハル・ネケバーは)の片方だけしか指定できなくとも、息をする事物の名前は自然セックス両
 性の一つのまとまりとして理解する。それゆえに、ここにクラル= כָּלָא 「まとまり」とプラット= פֶּרָט 「個」と
 いう視点が名詞論の中に芽生えるのである。

つまり、D. キムヒが提案する解決は、名詞の種類の中に、集合的な名詞「まとまりの名前(כָּלָא שֵׁם)」
 があるという考えの導入である。例えば、古代より、世界の中にあるものを「動物」「植物」「鉱物」と
 いう大まかに三つの名前でもとめる伝統があるが、さらに、その名前の、それぞれの中に、サブ・カテ
 ゴリーとして様々な「種類の名前(שֵׁם סוּפֵּר)」が含まれて、その種類の名前の中に、さらに個々(プラット)
 が含まれていると教える(これについてはレヴィータの名詞論が詳しい。)この発想に立てば、その「ひと
 まとめ」に、文法ジェンダーと自然セックスの一致を求める必要はない。つまり、名詞の文法ジェンダーと
 自然セックスの一致は、動物の個々に対応する場合について問われるものであり、動物の分類の、個々
 を一纏めにした集合的な名詞にはジェンダーとセックスの一致は問えない。したがってD. キムヒの名詞
 論においては、名詞の中身を単数と複数の関係性から、つまり「個々」や「種類」や「まとまり」の観点
 から、精査することが大事であり、その個々と集団の区別を抜きには、文法ジェンダーと自然セックスの
 一致は意味のある問題たりえないという¹⁷⁾。

しかし、ここで大事な点は、D. キムヒの新アプローチは、先行するイブン・エズラの固有名詞=שמם・
 חַעֲטָמָה(חַעֲטָמָה שֵׁם)の議論を、彼の名詞論の整理(『セフェル・ミフロール』)の中で無視した(取
 り扱わない)ことである。だからこそ可能になったD. キムヒの名詞論であるという点である。というのは、
 固有名詞に複数形がない。だからイブン・エズラは、固有名詞を、いかなる集合にも服さない唯一の個

の名前と考えた。つまりイブン・エズラにとって、固有名詞の概念は、単数と複数の区別がある普通名詞（または一般名詞）の概念とは簡単に調和しない概念なのである。だからこそ、D. キムヒは、「事物の名前（**רובו שם**）」という新しい名前を立てて、イブン・エズラの固有名詞の唯一性の議論とは切り離して、集合と個の体系に収斂可能な名詞論を構想した。つまり単数形と複数形のある普通名詞を中心にした再整理を試みたと言える¹⁸⁾。（固有名詞と普通名詞の乖離の問題については、詳しく次の単元で論じる。）

とはいえ、16世紀から17世紀にかけて、ヘブライ語学習のブームがキリスト教徒の間に起きた時、新旧の文法学者の根本的な理解の違い、すなわち12世紀のイブン・エズラとD. キムヒの名詞論のギャップは明白であり、その点で、とりわけヴェニスで出版されたアブラハム・デ・バルメス (Abraham de Balmes: c.1469-1523没) の文法書『ミクネ・アブラム』(1523年)は、その論理的な矛盾をよく理解していて、伝統的な文法から逸脱するキムヒ文法に対して明白に批判的であり、彼は名詞の種類を解説するにあたり、キムヒの「事物の名前」を含む名詞の6分類を教えながらも、その分類の中にイブン・エズラの固有名詞の議論を組み込むことをしなかった（固有名詞の議論の文脈を名詞の分類とは区別した）。これは、D. キムヒの名詞論とイブン・エズラの固有名詞の緊張は、簡単には解決しないことを、バルメスが知っていたからであり、その点で、レヴィータやミュンスターの視点とは対照的な名詞論であった。なぜなら、彼らは、その名詞論の対立を和解させる名詞論を目指したと見えるからである。とりわけ、エリヤ・レヴィータの弟子・セバスチャン・ミュンスターは、M. キムヒの文法とレヴィータ文法をラテン語訳にする際に、「シエム・ハエツェム（骨の名前）」と「シエム・ダバル（事物の名前）」はどのような関係にあるべきか、名詞論の明確な体系の整理をつけようとした（項目5で詳述する）。それはラテン語訳のためには避けて通れない重要なプロセスであった。では、次に、その固有名詞の問題意識と16世紀について少し詳しく考えてみたい。

4 | 16世紀の名詞論とイブン・エズラの二つの整理

固有名詞の問題を理解する上で大事な一つの予備知識がある。それは、極めて異なる二つの視点で、12世紀のアブラハム・イブン・エズラは、名詞の分類に関して、二つの整理を書き残していることである（それらをAとBで区別する）。伝統的なユダヤのヘブライ語文法は、名詞（シエム **שם**）、動詞（パアル **פעול**）、前置詞他（ミラー **מילה**）の三つの分野から構成されていると考えられているが、その名詞（シエム）を二分するときに、先に述べたように、イブン・エズラには異なる二つの整理がある。その一つがAバージョン（『セフェル・ハシエム』）で、「骨の名前（シエム・ハエツェム）」と「姿形の名前（シエム・ハトアル）」の対で名詞を考えるもの¹⁹⁾。他方、Bバージョン（トラーエ解釈序文にあるヘブライ語文法の簡略な紹介）は「骨の名前（シエム・ハエツェム）」と「場合の名前（シエム・ハミクレ）」の対で名詞を理

解するもの。

乱暴にまとめるなら、「骨」は実体を、「姿形」は属性を、「場合」は様態を表し、哲学的なヘブライ語の用語と考えるので、ペア(対概念)の二つのバージョンは、どちらも二つの角度の論理的な関心を、名詞の哲学的認識の整理を、示していると考えられる。例えば、Bバージョンは、アリストテレスの10カテゴリーを念頭に²⁰⁾、事物の「実体 substantia」と、その性質(偶有性)の「場合 accidentia」を、主語と述語の文法の関係に見立て名詞の認識を教えているが、他方、Aバージョンは、固有名詞の実体の唯一性と「属性(姿形)」の一般性の間には(イツハク・イスラエリー的には)存在論的な緊張があることを意識させる²¹⁾。最終的には、このようなイブン・エズラの二つの異なる視点が遠因となって、ヘブライ語文法の「シエム・ハエツェム(骨の名前)」をめぐる、二つのラテン語訳(nomen proprium/nomina substantiae)が現れてくるといえる²²⁾。

性をめぐる現実感(ジェンダーとセックスの一致)を意識する上で、男女のみのジェンダーのヘブライ語と、中性を含む3ジェンダーのギリシア語・ラテン語には感覚的な違いがあると思うが(なぜなら、中性は観念的で想像しにくい、オス・メスはリアルであるから)、その点で、とくに注目したいのは、ヘブライ語における名詞と形容詞の特殊性である。というのは、ヘブライ語における名詞と形容詞の関係は、それが一つの文(the man is rich)や、一つの名詞的フレーズ(the rich man)で表現されるだけでなく、ときには形容詞と名詞が一体化して一語の名詞となってしまう。もちろん英語でもthe rich, the poorの様に定冠詞を伴うことで、形容詞が金持ちとか貧乏人を意味する名詞に変化する場合もあるが、ヘブライ語では同じ発音が名詞としても形容詞としても兼用される²³⁾。

例えば、ハハム(חַחַם)は、男性単数の形容詞「賢い」でもあるが、男性単数の名詞「賢者」という意味でもある。形容詞としても、名詞としても、どちらでも使えるヘブライ語のハハムは、数と性の語尾を取ることで、例えば女性複数ハハモット(חַחַמוֹת)は「女性の賢者たち」という意味にもなるし(エレミヤ9:16)、同様に形容詞「小さい・カタン(קָטָן)」の女性単数ケタナー(קַטְנָה)は「小さな女の子」という意味になる(創世記29:16)。それゆえ、中世の文法(レヴィータの解説)では、これらの名詞化する形容詞を「姿形の名前=פְּרָאָה שֵׁם」とよび、身体(גוף=גוּף)がなければ認識されない名前と定義される。ゆえに、Aバージョンでは、形容詞も固有名詞と同じように存在の名前とみなされるので、ある意味、男性単数形の形容詞ハハムが名詞化して一人の男の賢者を意味するというのは、文法ジェンダーと自然セックスが一致している状態であり、ある意味、それによって、固有名詞(実体)の唯一性と、形容詞(属性)の一般性が、一つの存在をめぐる対決している構図ともいえるのである(後で解説する)²⁴⁾。

それに対して、もう一つのバージョン(B)の「場合の名前(הַרְקָה שֵׁם)」は、レヴィータによれば、人の感覚(魂פְּנֵי外)では感得されない、行為・行動から派生する状態を指す名前をいう(それ故に別名「働きの名前」とも呼ばれる)。いわゆる、その状態(場合)は、その主体となる「シエム・ハエツェム」と組み合わせる場合に限り、人々はその「場合」を具体的に感得することができる(レヴィータは、その「場合の名前」の例として、知恵חַכְמָהとか祝福בְּרָכָהを挙げる)。「場合の名前」それ自体には、主体になる身体も存在もないので、ただ行動が生む状態や状況を指す名前であり、従って、バージョンB

の「場合(様態)」と「実体」の二つに分類される名詞論は、時間の中にある実体がいくつもの行為が始まり終わる状況(場合)の中にあるという認識だから、次の瞬間には変化してしまう、時限的な(様態的な)修飾の関係が想定されている。「場合の名前」と「姿形の名前」は、同じ形容詞的な描写の様に見えても、「実体」との関わりにおいて、極めて対照的な二つの修飾の視点なのである。

イブン・エズラは、「シエム・ハエツエム(B)」の例として、太陽とか、石とか、人とか、単数・複数・男女がある普通名詞(事物の名前)をあげる。その一方で、「シエム・ハエツエム(A)」では、ダビデやアブラハムなどの固有名詞のみが例として考慮される。このイブン・エズラの、二種類の「シエム・ハエツエム(骨の名前)」の設定は、一見、アリストテレスのカテゴリー論や命題論に出てくる「第1実体」「第2実体」を連想させるが、アリストテレスの名前の発想は、基本的に、特定の個(第1実体)と、その特定の個がより本質的に属する種類(第2実体)の間に、ヒエラルキーの関係があるという説明なので、従って、アリストテレスは、(ソクラテスなど)特定の個体を指示する固有名詞に積極的な絶対性の意義は見出さない。しかし、ユダヤのヘブライ語文法家にとっては、トーラーの中にあるYHWHとエロヒムの2種類の神の名前の区別こそは最重要な関心なのである。天上と地上の何物にも属さない唯一の存在として、特定の個を示す固有名詞こそが、単一の神の実体を示す名前で、グループを指示する普通名詞には集団イメージはあっても確固たる実体がないと考えるイブン・エズラは、アリストテレスとは正反対といえ(レビ記24:15のイブン・エズラの注解を参照)²⁵⁾。

つまり、トーラーの二つの神の名前は、古来より翻訳においても「主」と「神」で区別されているものだが、「主」とされる神の名前YHWHの四文字は、正確な発音がわからないので、神聖4文字(テトラグラマトン)と呼ばれたりもする。イブン・エズラ(またユダヤ教)にとっては、この神聖4文字こそは唯一無二の実体を意味する神の固有名詞である。というのは、神学的な信仰からくる認識ではなくて、その固有名詞の用例が常に単数のみで、複数形がないなどの4つの文法的ルールで、もう一つの神の名前「エロヒム(神々)」と明確に区別されているからである。イブン・エズラによれば、両者は好対照をなしていて、エロヒムは、男性単数エル אֱלֹהִים の複数形 אֱלֹהִים であり、文字通りには神々を意味する「シエム・トアル(姿形の名前)」に分類される(ただし、聖書ではイスラエルの神の名前として理解する時は、エロヒムを男性・単数名詞として扱う。他方、複数形でエロヒムを扱う時は、異教の色々な神々やその他を意味する)。姿形の見目の共通性やその違いで、人々は、物事に名前を与えるのだが、その点で、エロヒムという普通名詞も、トーラーの中では、その複数性は神の様に見えるものをすべて含んでいる概念で、裁判官もエロヒムの生で呼ばれたりもするので、単数でエロヒムを扱うか、複数で扱うかは、大きな違いなのである。真実の神の実体は、唯一なのであり、単数形でしか表現されないものである。

特定の固有名詞の存在を、普通名詞が教えるグループや性質(属性や様態)と結びつけることは、哲学的な認識としては整合性のある説明となりうるが、トーラーを読むヘブライ語の文法学者の認識としては、アリストテレスでは問題が生じるのである²⁶⁾。例えば、もし固有名詞の実体が普通名詞(種類)の要素を意味するのなら、似たような大勢の中の一つの構成要素にすぎないのであり、それは集団の中の認識番号と同じで、つまり秋田犬とハチコーの関係性で考えるなら、ハチコーは秋田犬の種類

中の一匹ということになり、固有名詞（ハチコー）は、基本的に「事物の名前（רובי שם）」（犬）のID番号と変わらないと言うことになるが、ヘブライ語文法の観点からは、固有名詞（シエム・ハエツエム םצמח םש）は、定冠詞を取ることはできない。つまり「その犬」としての「そのハチコー」という意味を拒否するのが固有名詞の文法であるから、先に述べたように、普通名詞（事物の名前）とは全く違う次元の言葉なのである。

つまり、以下の4つの点で、「シエム・ハエツエム」は普通名詞（事物の名前）と真逆の振る舞いをする。すなわち固有名詞は、1) 定冠詞を取ることはできない、2) 人称所有の語尾を取ることはできないし、連結語形になることもできない。3) 固有名詞に複数形は存在しない、4) 動詞を派生させる事（動作の様子的一般化）も固有名詞には許されない。これら4点において、固有名詞は、文法の認識として、普通名詞（事物の名前）や形容詞（姿形の名前）から区別されるのである。歴史を通じて、ユダヤのヘブライ語文法は、トーラーの言葉の解釈として文法を発展させてきた。ゆえに、トーラーが示す神の名前の「単一性」と「唯一性」の共存をどの様に説明するのか、大事な文法学者の課題なのである。

したがって、イブン・エズラの名詞論(A)では、固有名詞は唯一な存在を表す名前であるから「姿形の名前」（形容詞または分詞）を直接的に取る（adject=付加する）ことはできないと考える。例えば「ベニヤミンは賢い」という固有名詞と形容詞を並べる言い方が実際になされるとしても、それは文法的には「ベニヤミンという《人》が賢い」という表現の省略であり、そこには普通名詞「人」が介在していて、形容詞「賢い」は普通名詞「人」に付加され、直接的に固有名詞「ベニヤミン」を修飾できるわけではないと考える²⁷⁾。このような固有名詞の唯一性と形容詞の一般性を切り離すこだわりは、ある意味、普通名詞と形容詞で一般性の世界理解を追求するギリシア哲学への批判として、ユダヤ思想の側に古くからある、根強い、唯一なる存在へのこだわりなのでもある。

だがアダムの名前もいわゆるザハルとネケバーがある生き物の種類の普通名詞として初出したこと（創世記1:26-27）—そのことも忘れてはいけない。その定冠詞付きのアダム（その人）は、善悪の知識の実を食べてエデンの園を追放されるそのとき、自分にとって唯一の女性に、ハヴァという固有名詞を名付けた（創世記3:20）。そして神々をして「（人）は 私たちの一人のごとくになった」（同3:22）と言わしめ、最終的には創世記5章の、固有名詞アダムに始まる人類の系図が現れる。

D. キムヒの文法には、ヘブライ語の名詞や動詞に一般的なパターンがあることに興味を持ったが、その名詞の一般性を考える彼の解説には、固有名詞としての「シエム・ハエツエム」は見当たらない。それを考慮から除外したのは無理もないことである²⁸⁾。そのキムヒの態度は、バルメスにも共通している。存在の一般性と唯一性の間で引き裂かれる名詞論の問題は、究極的な矛盾なのであり、名前をどのように現実と関係づけるかをめぐる努力の点において、レヴィータ自身も、文法学者と論理学者の認識は一つにはなりにくいから、決着をつけずに、両者が住み分ける知恵を求め²⁹⁾。

しかし、16世紀になると、ヘブライ語文法がラテン語に翻訳されていく過程の中で、「シエム・ハエツエム」は、改めて、問題として浮上する。つまり、エリヤ・レヴィータは、彼の名詞論「ペレク・ハミニーム（יםינימ פרק）」序文（1520年）で当時の文法状況について、「私は文法書（『セフェル・パフル』）」

を書いたときに、自分の興味は一つの仕方であらゆる名詞の母音変化に対応するパターンを教える為に、あえて名詞を種類(ミニーム)に分けることはしなかったが、この論考では名詞の種類について述べてみようと思う。実のところ、文法学者の間には、その名前の種類の数についてコンセンサスがない」と述べている。そして、彼自身も名詞を13種類に分けるのだが³⁰⁾、注目点は、その種類リストのトップに、固有名詞としての「シエム・ハエツエム」の定義をおいていることである(「ペレク・ハミニーム」引用はS. ミュンスターのラテン語訳を伴う *פרקי אלהיו בכללים* 1527年パーゼル版より)。

שם העצם והוא הנופל על פרטי המין האנושי אם זכר אם נקבה כמו משה ואהרן ומרים ודומיהם ובכלל זה שמות
 ... והחרים : *Nomen per se seu proprium, & est quod cadit in individua speciei
 humanae, sive fit masculus sive foemina: ut, Moschae, Aharon et Miriam, & similia: Et
 comprehenduntur hic nomina civitatum, terrarum, montium*... : 固有名詞は、人間の種類の個々につ
 いて、オスであれ、メスであれ、用いられる名前である。つまり、モーセとアロンまたミリヤムなど、それに類するもの。
 そして、この規則に、町の名前、土地の名前、山の名前・・・なども当てはまる。

ミュンスターは、「シエム・ハエツエム」を「名前それ自体もしくは固有名詞」と翻訳しているが、ここで
 のレヴィータの固有名詞の理解は、明らかに、人類という一つの集合の中に属する個々の名前という認
 識を示す。つまり、一般(クラル=ひとまとまりの種)と種類(ミン=種の中の類)で名詞を語るD. キムヒの
 文法を受け入れ、その延長上に、人類は、生物の種(クラル)のなかの人という類、そこに属する個々
 の名前であると、イブン・エズラの固有名詞について再定義している。興味深い点は、固有名詞に「そ
 れが男であれ、女であれ」と述べて、固有名詞が文法ジェンダーを持つことを認める点である。固有名
 詞が生物としての人間の個々の身体の名前である以上、文法ジェンダーと自然セックスが一致するべき
 (インテグラルな)ものとして認識されることは当然であるが、同時に、固有名詞の一般定義に、街や土
 地や川や山などに、人間が与える固有名も含めている点で、「息のあるもの」ばかりか「息の無いもの」
 も、固有名詞ならば、どちらかの文法ジェンダーを持つという新しい認識もここに加えられている。

このレヴィータの定義によれば、固有名詞を差別化する四つの文法ルール(前述)は、人間が固有
 名詞で呼ぶ山や川や町などにも適用されるのであるが、そうなると固有名詞の唯一性(アブラハム、ヘ
 ルモン、ヨルダン、エルサレムなど)も普通名詞の一般性(人、山、川、町など)と交わる部分が出てきて、
 その関係性について、レヴィータの定義には理論的に疑義が生じる。この点は、次項の補足1で詳解
 するが、レヴィータは、この定義の締めくくり、固有名詞(シエム・エツエム)は、「姿形の名前(シエム・
 トアル)」とも、「動詞の名前(シエム・ハポアル)」とも違うことを強調する。つまり、固有名詞は一般化
 できないからこそ、「シエム・ハエツエム」からは動詞も形容詞も派生しないことを示唆する。ミュンスター
 の文法では、一般化を徹底的に拒否するこの固有名詞の本質は、事物の名前との比較において、さ
 らに明確化されていく(補足2を見よ)。

上記のレヴィータの定義と正反対なのが、モーシェ・キムヒ(M. キムヒ)の文法書
 (מהלך שבילי הדעת)の「シエム・ハエツエム」の理解である。これはイブン・エズラのもう一つの理
 解(B)バージョンに近いものである。レヴィータも、このM. キムヒ文法について注解を書いているが、

それは1508年以前（その注解はピサロで無断出版された年）よりはるか以前と思われる。そのことは、1531年、レヴィータがミュンスターに当てた手紙から確認される³¹⁾。つまり彼は、「30年以上も前に書いたものなので少なからずの間違いもある」から、出版を見合わせて欲しいとミュンスターに手紙で依頼している³²⁾。だから、レヴィータ自身は以前よりM. キムヒ文法に問題を感じていたと思われる。いずれにしても、上記のレヴィータの定義（「ペレク・ハミニーム」のヘブライ語初版は1520年）と、下記のM. キムヒの理解の違いは、比べてみるなら隠すべくもない。M. キムヒは「シエム・ハエツエム」を、明らかに、固有名詞としてではなく、「事物の名前」として理解している（ミュンスターの1531年版より）。

השם ארץ שמים דשא עשב שמש ירח...נפש רוח נשמה. הם וכל דומיהם שהם סימן לקריאת דבר נקראים שם
Nomen: העצם ושם התאר צדיק רשע גדול עבד מלך שר נגיד וכל שם שהוא מתאר מדבר אחר נקרא שם התאר
terra, coelum, olus, herba, sol, luna*anima, spiritus, flatus. Hec&omnia his similia, quae sunt signum vocationis rei, appellantur nomina substantiae. Nomen autem formae, Justus, impius, magnus, parvus, servus, rex, princeps, dux: & omne nomen quod est formatum ab alia re, vocatur nomen formae.* : 名詞とは、大地、天空、青草、牧草、太陽、月…魂、霊、息、これらのすべての名前は、《事物》を呼ぶための記号であり、それらは《実体の名前》たちと呼ばれている。他方、《形の名前》は、義人、不信者、大きい人、小さい人、奴隸、王、指揮官、副官で、《他の事物》から形成されるすべての名前は《形の名前》と呼ばれる。

M. キムヒは、D. キムヒの兄であり、ナルボンヌで生まれた弟D. キムヒを、父親亡き後、親代わりになって育てた。もちろん、二人とも父ヨセフ・キムヒにヘブライ語文法の薫陶を受けて育ったのだが、そのキムヒ家の文法は、イブン・エズラに見るスペインのヘブライ語文法の伝統と比較すると、様々な点で特異な逸脱の文法理解である。その一つが、この名詞「シエム・ハエツエム (שם העצם) ~骨の名前」の理解である。M. キムヒの説明は、レヴィータが説くイブン・エズラ流の、人間の固有名詞としての理解を示さない。むしろ、M. キムヒが「シエム・ハエツエム (骨の名前)」の例に挙げる名詞は、レヴィータが名詞論で「シエム・ダバル (事物の名前)」の例としてあげているもの（天、地、木、石、野原、青草、肉、ぶどう酒など）と似ている（詳しくは、次の補足1を見よ）。その点で、弟D. キムヒ（『セフェル・ミフロール』）は、兄M.キムヒが挙げる例の多くを「シエム・ダバル」と呼んで、「シエム・ハエツエム」と呼ばなかった点に注目する。用語の混乱を意識的に避けようとしたD. キムヒの努力がおもわれる³³⁾。

5 | ミュンスターによる名詞論の整理

当時の出版事情の本格的な調査は筆者に十分ではないけれども、1531年の時点で「シエム・ハエツエム」をめぐる、「事物の名前 (nomina substantiae)」と「固有名詞 (nomen proprium)」と言う二つの翻訳の可能性が並存していて、すでに固有名詞をめぐる名詞論の混乱は、小さくなかったと窺

われる³⁴⁾。そこで注目したいのは、レヴィータはローマにおいてヘブライ語で文法書『セフェル・バフル』(1517–1518)に書いたが、その後70歳になって(1539年?)、彼はそれをリバイズしているが、ミュンスターはそのリバイズ版を解説も併せてラテン語に翻訳し *קרבן ה' פ'ו Grammatica Eliae Levitae, quam ipse appllat Librum electum*として1543年に発表している。さらに同年、ミュンスターは、そのレヴィータ文法の要点をまとめた *קרבן ה' פ'ו Grammatica Hebrae Eliae Levitae Germani* も出版している。この時点になると、ミュンスターの名詞の理解は、以下に見るように、かなり発展・変化している(引用は、*קרבן ה' פ'ו* 中の、*De Nomine altera orationis parte, Grammaica Hebraea Eliae Levitae*, より)。

Vocant Hebraei nomen proprium *עצם שם* ut sunt nomina hominum, montium, fluviorum & caetera. Nomen vero substantivum vocant *דבר שם* nomen rei. Et nomen adjectivum *שם תואר* id est, nomen formae. Et omne nomen vel est masculium vel foeminium, & pauca inveniuntur quae utrunque habent genus: ヘブライ人は固有名詞のことをシエム・エツエムと呼ぶ。ちょうど、それらは、人間の名前、山の名前、川の名前他のようなものをいう。そして、実体的な名前をシエム・ダバルつまり事物の名前と呼ぶ。そして形容詞をシエム・トアルつまり姿形の名前と呼ぶ。そして、全ての名前は、男性的もしくは女性的であり、そして僅かだが(男女)両方のジェンダーを持つものも見出される。

要するに、ミュンスターは、名詞を、1) 固有名詞(nomen proprium= *עצם שם*)、2) 実体的な名前(nomen substantivum= *דבר שם*)、および3) 形容詞的な名前(nomen adjectivum= *שם תואר*) 3種類に絞り分類した。これは、一つの体系として「シエム・ハエツエム」と「シエム・ダバル」の区別を明確にする試みといえる。つまりM. キムヒ文法は名詞を4分類(*שם המספר*, *שם היחס*, *שם התאר*, *שם העצם*)したが、その中の「シエム・ハエツエム」と、D. キムヒの「シエム・ダバル」の違いが分からないことで生まれた混乱を収束させるためにミュンスターが考えた整理のポイントは、M. キムヒ文法の「シエム・ハエツエム nomina substantiae」とレヴィータの「シエム・ダバル(事物の名前) nomen rei」を同じカテゴリーの名詞と見なすことである。これによって、レヴィータの名詞論とM. キムヒの名詞論を一つの体系にする—これはミュンスターのオリジナルの発想と思われる。ただし、両者(M. キムヒとレヴィータ)の理解には矛盾する点もあり、それゆえに新たな翻訳 nomen substantivum や nomen adjectivum も必要になったと私は想像するが、ミュンスターが、なぜ名詞の種類を3種類に絞りこむことを選択したかは、D. キムヒが言及する父ヨセフ・キムヒの名詞3カテゴリーと対応関係をつけようとしたからだ、私は推測する。その事についての若干の観察を以下に捕捉する。

*補足1：ミュンスターの nomen proprium と nomen substantivum

父ヨセフの文法書『セフェル・ジカロン』では、名詞は三つのカテゴリーに分けられるが、息子D. キムヒは少し異なる仕方ではこれらのカテゴリーを理解している。父ヨセフの見方は以下の通り。(1) 身体と感情があり、(目に見ることのできるもの)の名前、人、獣、衣服、天、地など。(しかし、息子D. キムヒは、人の目に見えるものか、

それとも見えないものかという差異に注目するのではなく、身体があるかどうかだけでなく、そこに感情が伴うかどうかを重要視する。第1カテゴリーは身体があり感得されるものについてと説明し、さらに、それを2種類に分ける。それについては後述を待て。) (2) 作られ想像されたものの名前であるが、〈目に見ることはできないもの〉、例えば、霊、生命、魂、知恵、力のようなもの。(しかし、D. キムヒの理解では、第2カテゴリーは、感得される身体ないけれども存在するものについて。) (3) 人が語ることはできても、それは創造されたものではないものゆえに、名前前で呼びうるとしても、実際の実体はない。例えば、死、闇、裸などには存在はない。なぜなら生命のないものが死であり、光のないものが闇であり、衣服のないものが裸であるから。(しかし、D. キムヒの第3カテゴリーは、身体が無く、感情も無く、神によって創造された物〈ダバル〉ではないもの、つまり名前だけで実体的には存在しないものについてとされる。)

以上3つのカテゴリーについて、父ヨセフは名詞(名前)をレトリック?論理学?の立場から分類したと息子D. キムヒは証言しているが(『セフェル・ミクロール』142b-143a)³⁵⁾、父と息子の理解は、上記に示したように同じではない。ミュンスターの3種類の名詞の訳語は、これらのキムヒ家の名詞論、イブン・エズラとレヴィータの名詞論、その様々な意見の相違全体を考慮して、決められているように思う。例えば、ミュンスターは、レヴィータの「シエム・ハエツェム」の定義をそのまま受け入れて、nomen proprium(固有名詞)の範疇に、個々人を指す名前ばかりか、人間が山や川や海を呼ぶ名前も含める。このミュンスターの理解は、D. キムヒが「身体を持ち自ら感得する名前 שם שיש לו גוף מרגיש」と「自らは感得しないが(感得できる身体には)感得されるもの שם הוא מורגש או אינו מרגיש אך הוא מורגש」の二つに分けている第1カテゴリーの見方を採用(父ヨセフのテキストにはその区分はない)した結果と思われる。つまり、前者は「息をする」個々の人間の固有名詞のことであり、後者は「息をしないもの」であるが、山や川や町を人が感得して名前をつけ、それらの固有名詞が生まれると理解するなら³⁶⁾、レヴィータの固有名詞は、キムヒの第1カテゴリーと見事に一致すると、ミュンスターは解釈したのだと思われる。それゆえに、ミュンスターは、レヴィータの「シエム・ハエツェム」の定義とキムヒの第一カテゴリーの定義は合致すると判断し、nomen propriumはレヴィータの名詞論の時の訳のまま採用できたのだと考えられる。

だが、「シエム・ダバル(דבר שם)」については、ミュンスターは、nomen substantivum「実体的な名前」という新訳を作っている。レヴィータの名詞論(מקראי מילים)では、nomen rei「事物の名前」と文字通りに翻訳していたものを、なぜここでミュンスターは訳を改めたのか。その理由として考えうるのは、M. キムヒとレヴィータの理解のズレである。M. キムヒは「シエム・ハエツェム」の例として、天、地、青草、緑草、太陽、月、パン、肉、葡萄酒、水、頭、足、目、耳、という即物的な目に見える事物に加えて、生命、霊、魂という目には見えない抽象的な名前もあげている。それに対して、レヴィータの「シエム・ダバル(事物の名前)」の例は、即物的な例のみ(地、天、木、石、青草、野菜、パン、肉、葡萄酒、頭、脚、牛、馬、ロバ、)を列挙する。つまりレヴィータの「事物の名前(シエム・ダバル)」では、霊や魂や生命は除かれて、唯物的な「事物」resの意味に相応しい例のみに限定されている。

要するに、M. キムヒの「シエム・ハエツェム」は、父ヨセフの第一のカテゴリー(目で観れる存在、獣、天、地など)と第二のカテゴリー(目には見えないが神が創造した存在する物=靈魂や生命や知恵や力など)を合わせた名詞グループと考えられる³⁷⁾。だから、ミュンスターの工夫は、目に見える太陽や月やパンばかりか、目には見えなくても存在する魂や霊も含めた存在する「事物の名前」として、「シエム・ダバル דבר שם」を再定義する必要があった。つまり「実体(単数)」substantiaというよりも、形容詞substantivum「実体的」とすることで、より幅

広く、実体的なものをカバーできる概念に仕立て直したと見える。したがって、シエム・ハエツエムの理解をめぐる、「固有名詞」と「事物の名前」の区別は、端的には感情が関わる名前（つまり固有名詞）なのか、それとも感情が関わない名前（事物の名前／普通名詞）なのか、その区別に尽きると思われる。

*補足2：nomen adjectivumと「パウル」過去分詞

次に、רַחֵם שֵׁם「シエム・トアル」について、なぜミュンスターは文字通りの訳「姿形の名前 (nomen formae)」をあえて「形容詞的な名前 (nomen adjectivum)」に換えたのか、その理由は明白ではない。そもそも、父ヨセフの第3のカテゴリーとレヴィータの「姿形の名前」の定義は、互いに矛盾している。なぜなら、第3のカテゴリーの名前は、人々がそれらについて語ることをしても、神に創造されたものではなく、論理的には派生しても、実体的には存在しないもの名前とされる。例えば、生命がなければ「死 (生命のない状況)」はない。光がなければ「闇 (光のない状況)」はないと考え、ある前提がなければ存在できない二次的な概念が「死」「闇」という名前であり、論理的に派生してくるものだが、実体的に存在しないもの名前と考える。

その点で、רַחֵם שֵׁם (シエム・トアル) = 「姿形の名前」は、レヴィータの定義によれば、「実体 רַחֵם」と「場合 הַמָּקוֹם」が合体して認識される名前である。例えば、「知恵」そのものは「場合または状況」にすぎないが、それが「人」という実体の中に宿る時、それは「賢者」という「姿形の名前」として認識される。これは、名詞と形容詞が文法的に同じ形(ハハム)になるヘブライ語ゆえの発想である。したがって、レヴィータによれば、「実体」(רַחֵם = substantia) 抜きの「場合」(הַמָּקוֹם = accidens) だけ、また逆に「場合」抜きの「実体」だけは「シエム・トアル」ではない。実体と場合の結合がシエム・トアルであるとみなすレヴィータの理解は、父ヨセフが言う第3のカテゴリー(語ることはできても現実には存在しないもの名前)とは根本的に矛盾する。

この問題の難しさは、そもそも形容詞 adjective に、名詞に姿形・性格を「付け加える」という、名詞の要素とは切り離された言葉のイメージ(単数・複数には左右されない他)が想定される点にもある。英語の文法では、本来「形容詞」は名詞そのものからは独立している品詞であって、形容詞そのものに存在や実体があるとは考えない。現代ヘブライ語の文法では「形容詞 adjective」の訳語に「姿形の名前 (רַחֵם שֵׁם)」を与えるけれども、レヴィータの名詞論では、その様な実体のない「形容詞」というコンセプトはありえない。事実、レヴィータの名詞論をラテン語に訳した時(1527年)も、ミュンスターは adjectivum という語彙を一切使っていない。ミュンスターの nomen adjectivum という訳語が「姿形の名前 (シエム・トアル)」と結びつく発想は、レヴィータの名詞論の段階には見出せない。しかし、ミュンスターが「シエム・トアル רַחֵם שֵׁם」に与えた新しい訳 nomen adjectivum の由来が、レヴィータ文法(セフェル・ハバフル)の考える過去分詞の解説に由来すると知ると、父ヨセフの第3カテゴリーとレヴィータの距離はさほど遠くないようにも思える。

ミュンスターの語彙 adjectivum の初出(?)は、M. キムヒ文法(1531年)の過去分詞(パウル)の解説に見出される。つまり「Paul, id est, participium praeteritum …hic modus formaliter, seu *adjective*: ut רַחֵם robustus, בְּרִיךְ benedictus (パウルは過去分詞のことであり…それは〈形式上の〉様態のことであり、もしくは〈adjective=形容詞〉のことであり。ちょうど〈強固な〉とか〈祝された〉とかの様な)」(De Verbis:イタリックの強調は筆者のもの)とある。ミュンスターは、この語彙(adjective)を名詞の解説としてではなく、過去分詞の説明として用いたが、その語彙は、その後、1543年に出版されたラテン語訳レヴィータ文法(『セフェル・バフ

ル]の分詞の解説の文脈にたくさん出てくる。では、レヴィータ文法が理解する分詞について少し解説しよう。

ヘブライ語の分詞は、ペイノニ בִּינּוּנִי とパウール פּוּעֵל の二つに分けられるが、ミュンスターは、それぞれを現在分詞 (participium praesens) と過去分詞 (participium praeteritum) と訳している。とはいえ、「現在形」はヘブライ語の動詞にはないとレヴィータは指摘し、完了(過去)と未完了(未来)の「ペイノニ(中間)」に、ヘブライ的な「現在(הווה)」の概念を位置付ける(『セフェル・パフル』)。従って、ペイノニ(בִּינּוּנִי)という現在分詞は、基本的に、過去と未来の間の時間枠にある能動的な〈行動〉を表現する。例えば、食べているという現在分詞(אוכל)は、過去に食べ始め(התחיל לאכול) まだこれからも食べるだろう(עדין יאכל) 状況の行為をいう。

さらにレヴィータは、現在分詞ペイノニについては「私たちがペイノニと呼んでいるものは、本来的には「シェム・ハポエル(שם הפועל nomen operans)」働き人の名前と呼ばれるべきであり、それは姿形のイメージである」וְהוּא בְּדַמּוּת תּוֹאֵר לְפִי הָאֵמֶת שֵׁם הַפּוֹעֵל וְהוּא בְּדַמּוּת תּוֹאֵר אֲנַחְנוּ בִּינּוּנִי הוּא נִקְרָא לְפִי הָאֵמֶת שֵׁם הַפּוֹעֵל וְהוּא בְּדַמּוּת תּוֹאֵר」と言っているが、そのレヴィータのוְהוּא בְּדַמּוּת תּוֹאֵרの意味を、ミュンスターは「本当は、動詞というよりも形容詞なのである」[est veritus adjectivum quam verbum]と意識しているが、ミュンスターは、ここで何をadjectivumで意図したのか、そこが大事である。ここで注意すべきは、レヴィータは、動詞の語形6種類を六つの時間の区別(つまり行為状況の区別)[Sex tempora, sunt sex operationes]として理解していることである³⁸⁾。だからミュンスターのラテン語翻訳では、ペイノニの翻訳として現在分詞[participium praesens]という言葉が出てくるわけなのだが、レヴィータは、例えば、名詞「シェム・トアル(姿形の名前)」と分詞「ペイノニ」の区別について、「シェム・トアル」の表現「ガナブ גָּנַב」は、盗みをその時に行っていない、つまり寝ている最中の人でも、常日頃の行状を踏まえて、その人を「盗人」と呼ぶことが許されるけれども、「ペイノニ」現在分詞の表現「ゴネブ גּוֹנֵב」は、その盗みの行為をしている最中の人にしか適用できない言葉として教え、ペイノニとシェム・トアルの間には行為者と時間の関係に区別があることを教える。

その点を踏まえて、ミュンスターは「ヘブライズムにおいては、分詞は時間から完全に解放されて、同じ形を保ったまま、〈絶対的な名詞〉に移行することはよくあることである：ちょうど שׂוֹמֵר ショメルが、監視しているという(行為の)意味にも、「番兵」(という名詞)の意味にも使われる様に[Frequens est in Hebraismo, ut participia absolvantur a tempore & transeant in nomina absoluta, manente eadem forma: ut שׂוֹמֵר usurpatur pro custodientes & custode]」とコメントする。つまりペイノニ(現在分詞)が時間の制限から解放されて生まれる絶対的な名詞(nomina absoluta)とは、要するに「シェム・トアル」(姿形の名前)のことである。その点について、ミュンスターは、「ショメル」のように形も発音も同じなだけに、ペイノニ「分詞」なのか、シェム・トアル「名詞」なのかの見分けるのが難しいが、付加される定冠詞や目的語のマーカーなどの言葉(per adjectum nomen)によって、両者の区別はできると教える。

ペイノニがシェム・トアル化するとは、レヴィータの定義によれば、いわゆる「実体」と「場合」が合体して名詞化するという事であるから、ペイノニのままであるときは、いわゆる時間の中の「場合」の表現にとどまる³⁹⁾。ただし、現在分詞そのものに主語は含まれないので、主語を示すには人称代名詞などを前に付加しないとけない。「現在分詞が時間から解放される(participia absolvantur a tempore)」時に、絶対的な名詞となるというのは、現在分詞がその行為の主体をも含む意味の言葉になるということである。

他方、過去分詞(パウール)も時間から解放されるのだが、その場合は、「純粋なadjectivum形容詞」にな

るという。つまり、ミュンスターの解説では「この過去分詞も、現在分詞と同様、時折、時間より完全に解放され、純粹な〈形容詞〉になる：ちょうど、 נִכְּרַם ムケ〈打ち叩かれる〉の意味が〈長らく今もお打ち叩かれている〉のように(Hoc participium praeteritum sicut&praesens,nonnunquam absolvitur a tempore& fit purum adjectivum: ut נִכְּרַם percussus, qui iam vel olim est percussus)」とある。ここからわかるのは、過去分詞の場合は、時間から解放されると、現在分詞のように〈絶対的な名前〉nomina absolutaにはならず〈純粹な形容詞〉purum adjectivumになることである。なぜ名詞にならずに「形容詞」になるのか？ その理由は、現在分詞が能動態の分詞であるのに対して、過去分詞は受動態の分詞である、その意味の違いが時間から解放される時に現れると言える。

その違いとは、ペイノニの時間枠が〈過去と未来の間〉であったのに対して、パウールの時間枠が〈過去と現在の間〉とされたことと深い関係がある。というのは、未来の行為については、行為者の意志が不可欠であり、その点、行為者の意志を伴う能動態のペイノニでは、未来にも関わる、行為者の現在の意志が示されるが、パウールは受動態の分詞なので、その行為の結果の現在の状況を語る点で、行為者の未来の意志とは無関係である(つまり行為者の未来の意志は現在の状況に含まれない)。ゆえに未来を過去分詞の時間の範囲に含むことはできない。その点で、パウール(過去分詞)は、過去から現在(ペイノニ=中間)までの状況を述べることに限定される、という理解となる。それゆえに、過去分詞パウールが時間から解放されても、現在分詞のように実体と場合が一つになる名詞「シエム・トアル」にはなれない。なぜなら行為者の意志が意味に含まれないということは、言わなくても、その行為者の存在(実体)が含まれないからである。むしろ、過去の他人の行為の結果が、状況として、今も続いていることを伝えるのが過去分詞の役割であるから、ミュンスターにとっては、過去分詞が時間枠から解放されたとき、そこに現れるのは、意志に左右されない今の「状況」を伝えるのみの言葉、それが、純粹なadjectivumである。

ミュンスターはM. キムヒの文法の翻訳時点では過去分詞パウールはmodus formaliter, seu adjective「形式的な仕方」のことと理解したが、nomen adjectivum「形容詞的な名前」は、「シエム・ハベウラー」の意味に解して良い(分詞パウール הַיּוֹצֵא の名詞形がペウラー הַיּוֹצֵא と理解する)。というのは、レヴィータにとっては「シエム・ハベウラー הַיּוֹצֵא הַשֵּׁם 」こそは、まさに「場合の名前 הַמְקוֹם הַשֵּׁם 」の意味だからである⁴⁰。なぜなら、M. キムヒ文法の中には動詞に関わる名詞の種類の説明があり、そこで「シエム・ハベウラー הַיּוֹצֵא הַשֵּׁם 」の用語について触れているが、レヴィータはそれを注解して「これは〈シエム・ハミクレ $\text{הַמִּקְרֵא הַשֵּׁם}$ 〉のこと、つまり実体の体の上で生起する場合のことであり、実体は場合を抜きには見いだすことはできない……つまり場合が実体(エツエム)の上にある時、その実体は姿形(トアル)になる」と解説しているからである。

レヴィータは、M. キムヒの解説を書いている時点では「シエム・ハベウラー הַיּוֹצֵא הַשֵּׁם 」を「場合の名前」と言い換えながらも、彼の説明は、実体と場合の結合「シエム・トアル」のみにとどまっている。しかし、理屈としては、名詞化した「姿形の名前(シエム・トアル)」から「実体」を取り去るなら、そこに残るのは「場合」のみであり、従って、レヴィータは名詞論の中ではもっと明快に「場合の名前」という用語を立て、それについて「魂以外では、現実がなく、感じられることもないもの全ての名前である。知恵とか、正義とか、祝福とかのような……」と解説している。

注目するのは、レヴィータが「姿形の名前」の中にある「実体(エツエム) עצם 」と「場合(ミクレ) הַמִּקְרֵא 」を切り離して、「場合(ミクレ)」のみを独立した概念として示すにあたり、M. キムヒのいう「シエム・ハベウラー

הפעולה)」と同じ例(知恵החכמה)を、「場合の名前(המקרה)の例としても挙げている点である。そして、さらにレヴィータは名詞論で「シエム・ハエツエム(שמעו)」（つまり固有名詞の意味で理解される）が、「姿形の名前(ארומה)」や「動詞由来の名詞(פעולה)」から決定的に区別されるべき理由の一つが、固有名詞としての「シエム・ハエツエム」からは「ペウラー(働き)פעולה」は派生しないけれども、「シエム・トアル」や「シエム・ハポアル」からは「ペウラー(働き)פעולה」は派生するという文法的な事実を指摘する。ということは、まさに、固有名詞「実体」は、特定の行為や働きの状況(場合)に還元できない唯一の名ということになるのだが、ここでも例証するのに同じ例(知恵)を用いている。

興味深いのは、ミュンスターは、レヴィータの指摘「פעולה נגזר השנים כי מאלה השנים נגזר פעולה」(両者を区別するその一点とは、)つまり、それ(固有名詞)からはペウラーは派生しないが、(上記の)それら二つ(の種類の名詞)からはペウラーは派生する」を、quod non derivatur ab ipso operatio quem ad modum ab istis separatur actio quaedam「それら(二つ)から、ある種の行動(actio)が分離せられる様には、(固有名詞)それ自体からは、働き(operatio)は、引き出されない」と意識している点である。それによって、「ペウラー(働き)」についての彼の理解がわかる。つまり、固有名詞(つまり、特定の实体)からは、ある特定の「働き」の状況を抽出することはできないのだが、その他の二つの名詞(姿形の名前や動詞由来の名前)からは「行動」の状況を分離することが可能であるという理解である。これによって、「シエム・ハペウラー」とは、抽出可能な行為や働きの状況つまり「場合」のこととわかる。

この点で、ルーベンという固有名詞の中に「知恵(חכמה)」という「場合」が宿ると、「姿形の名前」賢者=ハハム(חכם)という名詞にもなるが、同時に、その場合の名前=「シエム・ハペウラー」からは「賢くなる」というカール動詞(חכם)も派生してくる。とはいえ、それが動詞であるからには、二つの分詞が理論上は(חכם)ベイノニと(חכם)パウールが期待されるが、現実には、それらの分詞は存在せず、ただ「姿形の名前」と同じ「ハハム」が分詞の代わりに用いられるのである。そのとき、ハハムは、能動態・受動態の区別もない(現在分詞でも過去分詞でもない)。もはや実体のある名前ではない(つまり、状況のみを語る「場合」の名前つまり形容詞である)。この能動と受動の二つを兼ねる分詞状態をミュンスターはadjectivaという複数形に託したと思われる(adjectiva supplent participia)⁴¹⁾。

事実、レヴィータのヘブライ語の解説(『セフェル・パフル』)でも「時折、〈姿形の名前〉自体をベイノニとパウールの代わりに使用する。そして、それらは、なぜか自動詞であるが、規則としては、〈姿形(トアル)〉がその中に存在しているもの(語根)には、ベイノニとパウールはなく、〈姿形(トアル)〉が二つの代わりをする。例えば・・・」と表現されていて、その「〈姿形の名前自体〉を・・・」の部分[לפעמים משמים בשמות התוארים עצמם במקום בינוני ופעולה]を、ミュンスターはAliquando quoque ministrant adjectiva ipsa loco benoni&paul「ときに〈形容詞〉もそれ自体にベイノニとパウールの代わりの役を果たさせる」と複数adjectivaで訳している。二つの分詞を暗示する複数表現と推測できるとしても、ここでレヴィータは複数形 שמות התוארים「姿形の名前」と書いている以上、なぜミュンスターがnomina adjectivaとせずadjectivaの一語で翻訳するのは不可解である。ましてや、彼はその前のパウールの解説他で「姿形の名前」の翻訳はnomen formaleとしてきたことを考えれば、adjectivaは用語の逸脱にも見える⁴²⁾。一つの推測は、レヴィータが続きで「その姿形はそれら二つの代わりに登場する」שניהם במקום התואר」と、「名前」の語を抜きに「その姿形(התואר)」の一語で表現しているからミュンスターもadjectivaにしたという可能性

である。すなわち、いわゆる過去分詞からの派生するadjectivumから、さらに現在分詞と過去分詞を持たない形容動詞の特殊な事情を勘案したものがadjectivaで、ここにおいて、いわゆる現在の「名詞」から独立した品詞「形容詞」となる。ちなみに、レヴィータ・ミュンスターが取り上げるペイノニとパウール二つの分詞が存在しない類のカル動詞のグループ(סוּן ,יָרַז ,וּלְיָדָא)は、現在の文法でStative Verbs/ 状況動詞と呼ばれて、自動詞(intransitive)とは区別されている⁴³⁾。

過去分詞と現在分詞の区別を持たない動詞に現れるadjectivaは、実体を持つ名詞「シエム・トアル」とも、他動詞に現れる受動態のadjectivumとも違う。それは自動詞的な意味でも名詞化せずに、主語抜きの「場合」のみを表す分詞のような言葉、それが形容詞と呼ばれるものの意味なのである⁴⁴⁾。結論として、ミュンスターは、時間概念から解放された過去分詞 הַיּוֹם の中身は「場合 הַרְקָמָה」=「働き הַלְיוֹם」であり、それは実体を持たない受動的状況の観念の名前であり、またさらに、分詞的な能動と受動の区別も持たない「形容詞」adjectivaも、同様に、そこに実体は含まれない状況のみの意味と考えたのであるなら、父ヨセフのいう第三カテゴリーを「存在を抜きにした名前 שֵׁי אֵלֶּיךָ הַיּוֹם」と理解したD. キムヒの解釈と、ミュンスターの主体を除いた状況の名前 nomen adjectivum は、十分に重なり合うものと思える。

6 | 終わりに：16世紀の文法ジェンダーの革新

レヴィータとミュンスターの共同作業的な文法の革新の意義は、それまでの名詞論の混乱を鎮めようとした点にあるが、その解決策としてジェンダーに注目した点こそは特筆に値すると考える。つまり、上記の三つの名詞の種類、固有名詞(骨の名前)も普通名詞(事物の名前)も形容詞(姿形の名前)も等しく、いずれも文法ジェンダーを共有するという。つまり、どのような名前も、つまり実体が有るものも無いものも、目に見えるものも目に見えないものも、集団であれ個であれ、文法ジェンダーを有する点において同じであると主張する。このミュンスターの、ジェンダーの共有の主張は、つまりジェンダーにおいて、固有名詞も普通名詞も一つの体系と見なせるという主張なのであり、管見であるが、それまでのユダヤ文法学者の名詞論が、固有名詞を除外して、事物の名前を中心に名詞の種類を整理していたことと比べると、とてもオリジナルな主張に思える。

だが、ジェンダーの共有の主張については、さらなる調査が、動詞と名詞の両面から必要である。というのは、ミュンスター文法の簡略版(Compendium,1537年)の、動詞に関わるジェンダーの解説では「יִמִּין Genus triplex habent Hebraei in verbis, masculinum Quod קָרָזָה vocant, foemininum quod הַנְּקִיבָה appellant, & commune, quod הַנְּקִיבָה וְהַקָּרָזָה vocant」とあり、動詞のジェンダー[genus]は男性、女性、男女共通の三つからなる、という明快な説明がされる。しかし、名詞(場合の名前)については、ミュンスターは「יִמִּין Genus est duplex: masculinum & foemininum, pauca sunt quae utrumque habere inveniuntur」と言って、従来の通り、男女の二つのジェン

や解説が正しいのかと争うよりも、むしろ、大事なことは、ザハル・ネケバーという文法用語（名前）は、極めて古い時代からの用語で、その用語の伝統を頑固に今に至るまで文法学者は継承しているという現状の認識ではないだろうか。つまり、ヘブライ語文法学者は、その用語・語彙を根本的に変えることなく、文法の認識の枠組み自体を、時代や学派に従って、大きく変化させて来たのである。

そして、この用語の継承と説明の刷新の観点から、改めて思うのは、ヘブライ語の文法用語をラテン語に翻訳することの文明史的な意義である。とりわけ、その中での文法ジェンダー理解の変化を素描してみると、現在、理解されている文法用語や概念と、かつて理解されていた古典的な文法用語や概念の間には、アナクロニズム的な意識のギャップが小さくないことを思われる。特に、16-17世紀の文法認識の変化は、ギリシア・ラテン語の伝統に根ざすキリスト教徒がユダヤ人の固有なヘブライ語文法を学ぶことと、同時に聖書解釈のユダヤの伝統にも併せて晒されることも意味し、今までの教会の聖書理解を刷新する世界観の再創造にも結び付く、ギリシアとヘブライの知性の文明的な邂逅といっても良いものである。もちろん、ユダヤ教の価値観や聖書の世界観は、現在のジェンダーやセクシヤリティ議論にも深い影響を及ぼしているのであるが、それらの世界観・価値観がヘブライ語文法の思想的な追求と繋がっていたことは、人々にあまり自覚されているとは思えない。近代以前のヘブライ語理解をめぐる記憶の追求は、過去と未来の言語思考をつなぐロジックを整備する上で意味があると私には思えるが、現在の最先端の人工知能のデザインに関わる人たちには、どう映るのだろうか？ 気になる点でもある⁴⁶⁾。

参考資料：*本文・注における1次資料からの引用は著者（手島）の翻訳によるもの。16前半の印刷本には現在のような通しでのページ数がない。その場合は章数はセクション名を示す。

1. Abraham ibn Ezra, שם ה פ פ ס , in: Jospe, Raphael (ed.), 2006, *Jewish Philosophy in the Middle Ages From Sa'adiah Ga'on to Maimonides*, Unit 5; Philosophical Bible Exegesis: Rabbi Abraham ibn Ezra, The Open University of Israel, 171-191.
2. Balmes, Abraham ben Meir de, 1523, *מקנה אברים*, Venice.
3. Guidacerius, Agathi, 1539, *ספר הדקדוק*, Paris.
4. Kimhi, David, 1544, *Sefer Miklol*, ספר מכלול, venice.
5. L'Empereur, Constantijn, 1631, *מהלך שבילי הדעת משה קמחי עם פיר"ר אליה*, 1519, *Rabi Mose Kimhi In Introductorio Grammaicae*, Hagen.
6. Münster, Sebastian, 1527, *פרקי אליהו בכללים*, Basile.
7. Münster, Sebastian, 1531, *Grammatica Rabbi Mosche Kimhi*, ספר דקדוק חברו, Basile.
8. Münster, Sebastian, 1537, *Compendium Hebraicae Grammaticae*, קיצור של הדקדוק, Paris.
9. Münster, Sebastian, 1543, *Grammatica Hebrae Eliae Levitae Germani*, ספר הדקדוק, Basile.
10. Münster, Sebastian, 1543, *Grammatica Eliae Levitae*, ספר הבחור, Basile.

11. Wilensky, Michael, 1964, ספר הרקמה *Sefer harikmah=Kitab alluma*, לר' יונה אבן ג'נאח, בתרגומו העברי של יהודה אבן תבון, Jerusalem.

註

- 1) See Kautzsch, E. (ed.) (1909), Cowley, A. E. (trans.) (1910), *Gesenius' Hebrew Grammar*, Oxford: Clarendon Press, 222, "The Hebrew, like all Semitic languages, recognizes only two genders in the noun, a masculine and a feminine. Inanimate objects and abstract ideas, which other languages sometimes indicate by the neuter, are regarded in Hebrew either as masculine or feminine, more often the latter."
- 2) Jouon, Paul/ Muraoka, T. (1993), *A Grammar of Biblical Hebrew*, Roma, Editrice Pontificio Instituto Biblico, Volume 1:266-272.
- 3) וּכְנָפֵי הַכְרוּבִּיּוֹת אֲרָכִים אֲמוֹת עֶשְׂרִים כִּנֵּף הָאֶחָד לְאֲמוֹת חֲמֵשׁ מִגַּעַת לְקִיר הַבַּיִת וְהַכִּנֵּף הָאַחֶרֶת אֲמוֹת חֲמֵשׁ וּמִגִּיעַ לְכִנֵּף הַכְרוּבִּיּוֹת הָאַחֶרֶת ;スピノザがジェンダー解説で指摘する(第7章)この箇所も、翼はときに男性名詞として、ときに女性名詞として、一つの文章の中で2通りの仕方で修飾されている。
- 4) ヘブライ語の存在はすでに紀元前10世紀ごろ(ゲゼル・カレンダー碑文)から確認できる。
- 5) レヴィータ文法は、聖書のヘブライ語と、その後のヘブライ語の違いを意識する。彼の名詞論で、動名詞について、聖書にはでてこないが、その後のヘブライ語にはでてくることに言及したり、名詞から聖書には存在しない動詞を派生させる詩人(パイタニーム)たちの旺盛な想像力を文法学者として批判したりしている。
- 6) Jouon, Paul/ Muraoka, T. (1993), 266.
- 7) ラムデンの文法は賢くも、自然の性(sex)と文法の性(gender)を区別しろと教える。生物については、文法のジェンダーと生物の性が一致するが、それ以外は、以下のように、"Nearly all Hebrew nouns belong to one of two grammatical categories called gender: masculine and feminine. Nouns denoting animate beings usually have grammatical gender corresponding to natural gender (sex), but there is otherwise no clear correlation between gender and meaning. For example, *har* (mountain) is masculine, while *gib' arh* (hill) is feminine." Th. O. Lambdin (1971), *Introduction to Biblical Hebrew*, New York: Charles Scribner's Sons,3.
- 8) Gross, Rita M., 1983, "Steps toward Feminine Imagery of Deity in Jewish Theology," in: Heschel, Suzannah, 1983, *On being A Jewish Feminist*, Schocken Books, New York, 234-247.
- 9) アシュアリー派のイスラム哲学では、絶対的に存在する〈何か〉を〈shay〉と呼び、それはまだ存在しないものや、既に存在したが今はないものも含む広い存在の概念となっている。他方、その

否定 (la shay') は、まったく存在することのない絶対的な存在の否定の概念である。Frank, Richard, M., 2008, *Classical Islamic Theology: The Ash'arites*, VIII "The Non-Existent and the Possible in Classical Ash'arite Theology," 1-37を参照。仁子寿晴氏にはアラビア語文法と哲学の密接な関係についてご教示いただいたこと深謝する。

- 10) 例、形容詞「賢い」男性単数 חכם ハハム→女性単数 חכמה ハハマー、カル動詞「言う」三人称男性単数 אמר אמラ→三人称女性単数 אמרה アムラー。語根「話す (דבר)」にパアル動詞の形(ダブル)はなく、ピエル動詞の形(ディベル)しかないが、イブン・ジャナッハの説明のポイントは、文字ベースで考えると三人称女性単数「ディベラー」(דברה)は語尾にヘイの文字が付け加えられている点で、メスの言語(ラシオン・ネケバー)の特徴は同じということ。
- 11) スピノザ文法(7章)にも出てくる有名な文法ルールだが(ただイブン・エズラの発言としてではなくラッシーのものとして引用されているが)パルメスの『ミクネ・アブラム』では以下のように紹介される。
- כי הנה שם מחנה האחרון בלשון זכר והראשון נאמר זכר ונקבה כי אחת לשון נקבה והכהו לשון זכר. וטעם זה כי הזכר והנקבה באמת הוא באשר רוח חיים באפו ואשר אין בו רוח חיים אף כי יש בפנימיות טבעו סוד כמוס של זכרות ונקבות אנו אין לנו מזה כי אם מה שהתבאר משמושו לפי מנהג מניח הלשון שהוא ידע סודו ויסודו ועל זה דבר נכונה הרב רבי אברהם בן עזרא באמרו אשר אין בו רוח חיים זכרהו ונקבהו רוצה בזה במה שבא משותף בכתוב כמו מחנה במשל שזכרנו אף כי בן עזרא לא כיוון אל הסוד האלוהי אשר
- 「見よ、(創世記32:9)後者の名詞マハネはザハルの言葉であるが、前者のマハネは男でも女でもあると言える。なぜなら後者について(一つを意味する)数詞アハットはネケバーの言葉であるが、同時にヒカフ(それを撃った)の目的語はザハルの言葉になっているからである。この理由は、鼻に生命の息があるものに関して、鼻に生命の息がない物に関して、真実、そのオス、そのメス(の概念)はあるのであり、その内面の性質は秘密であるとしても、私たち自身もオスとメスを混ぜ合わせたようなものであるから、ここから私達が知ることは、その秘密と基礎を知っているお方がこの言語を最初に定めた様に用例から説明する以上のことは出来ないのである。これについて、ラビ・アブラハム・イブン・エズラは『生命のないものについてはザハルにもできるしネケバーにもできる』と言うのは確かなことで、これで、私たちが言及したマハネの例の様に、文中で(男女)共通のものの説明を彼は欲したのであり、とはいえイブン・エズラは、私たちが言及した神の秘密について意図したのではない。それは彼の道ではないからである」(בחלוקת השמות (למשיגי דרכי הוראתם, מקנה אברם)。
- 12) Martinius, Petrus, 1585, *Grammaticae Hebraeae*, Liber I, Cap. III, 23
- 13) See Swarzwald, Ora (Rodrigue) (2013), "Gender", Muchnik, Malka (2013), "Gender and Language", and Stein, David E.S. (2013), "Gender Representation in Biblical Hebrew" in: *Encyclopedia of Hebrew language and Linguistics*, vol. 2 (G-O), Brill, 12-17, 17-20, and, 20-22.
- 14) 「ラシオン・ザハル」は言語の基礎であり、それは男女ともに用いることができるというイブン・ジャ

ナッハの認識は、ユダヤ人の信仰や哲学にだけ理由があるわけでない。それは、聖書を通じて文法ルールが一貫していない事例が網羅的に取り上げる詳細な観察の結果でもある。つまり『セフェル・リクマ』の構成に従えば、男女の言葉のパターンを論じた38章に続き、男の言葉のパターンの言葉であるのに女の言葉ように振る舞う現象を論じる39章が、またその後には、女の言葉のパターンの言葉なのに男の言葉のように振る舞う現象を論じる40章が続き、最後には、41章で一つの言葉で女も男も表しうる名詞の現象が論じられる。

- 15) 『セフェル・ミフロール』191b-192a:ヴェニススのボムベルグ版にはページ数がないので、Rittenberg, Isaac ben Aaron [Ed.], 1862,のページ数である。
- 16) このレビ記の箇所については、人称代名詞を通して動物の名詞の文法ジェンダー(ザハルもしくはネケバ)が判断されている。
- 17) 『ミクネ・アブラム』の著者アブラハム・デ・バルメスの名前を、スピノザも彼の文法書(第3章)のなかで引用して母音の解説を行っている。この文法書は、16世紀当時のクリスチャン・ヘブライストの間で圧倒的な影響力を持っていたキムヒ系の文法に反論して書かれている側面が多々あり、その点で、クリスチャン・ヘブライストのヘブライ語文法理解とは、いくつかの主要なポイント(名詞・形容詞などの理解ほか)で異なる立場に立つ文法書である。バルメスは(מִשְׁנֵי הַדְּבָרִים בְּהַלְוָתָם において)、一方で、数と性は一致するべきであるという文法ルールを保持しながら、イブン・エズラの解説は、数と性において、なぜヘブライ語の名前は一貫していないのか、この疑問から読者の批判精神の目をそらせてしまうが、ここには言語をこのような仕方
で措定した側には深い秘密があると示唆する。つまり、バルメスは、名詞を、男と女の区別以外のジェンダーがあることを想定して考えることに同意していない。
- 18) バルメスは、1527年出版の『ミクネ・アブラム』において、名詞論を「シエム・ダバル」を始めとする六つの名詞の種類に分けて教えるが、「シエム・エツエム」はその数にいれない。独立した項目を立て「シエム・エツエム」を説明する。二つの名詞は性質上一緒にはできない。二つの名詞の間には理論的な矛盾があるという認識から二つを分けるのである。
- 19) 『セフェル・ハシエム』は、1147年、フランスの町Besiersで書かれた。そのテキストと注は、Jospe, Raphael, "Philosophical Bible Exegesis: Rabbi Abraham ibn Ezra," in: Jospe, Raphael (ed.), 2006, *Jewish Philosophy in the Middle Ages from Sa' adiah Ga' on to Maimonides*, Unite 5,171-191を見よ。特に名詞の分類については、172-174をみよ。
- 20) 実体と場合の名前については、Jospe, Raphael, "Philosophical Bible Exegesis: Rabbi Abraham ibn Ezra," in: Jospe, Raphael (ed.), 2006, *Jewish Philosophy in the Middle Ages from Sa' adiah Ga' on to Maimonides*, Unite 5, Jerusalem, 77をみよ。
- 21) イブン・エズラにとって、「主」の神聖4文字は、固有名詞としても、普通名詞(場合の名前)としても用いることができるので、両方のカテゴリーに緊張はないが、フィロソフィアの比較の属性と一神教の実在の唯一の区別に拘るとイツハク・イスラエリーの解釈的には緊張が残る。

- Jospe, Raphael, 2006, *Jewish Philosophy in the Middle Ages from Sa'adiah Ga'on to Maimonides*, Unite 5,110-112を見よ。
- 22) レヴィータの名詞論 פרקי אליהו では、表記は שם העצם 「シエム・ハエツエム」である。しかし、ミュンスターの文法 *Grammatica Hebraea Eliae Levitae* では שם עצם 「シエム・エツエム」と記述される。レヴィータは、モーシェ・キムヒの著作 (מהלך שבילי דעת) の表記に従ったものと思われる。
- 23) もちろん、全ての形容詞が名詞と同じ形をとるわけでない。
- 24) レヴィータの説明によれば「規則として、全ての姿形の名前は、実体と場合からなり、場合を抜きにして実体はありえぬ、実体抜きにして場合もない (והכלל כי כל שם תאר מורכב מעצם וממקרה ולא ימצא עצם זולת מקרה ולא מקרה זולת עצם.)」という。
- 25) 手島勲矢、2011、「ユダヤ思想と二種類の名前」『宗教哲学研究』28巻、1-15。特に7-9を見よ。
- 26) Sorabji, Richard, 1990, "The ancient commentators on Aristotle," in: Sorabji, Richard (ed.), *Aristotle Transformed*, Ithaca, New York, 1-30.
- 27) イブン・エズラ『セフェル・ハシエム』第1部を見よ。In: Jospe, Raphael (ed.), 2006, 171-172.
- 28) D. キムヒは、מאדמה כמו אדם המקרה לרוב התגברות שם העצם שם התארים יש מן התארים ישבו שם העצם לרוב התגברות המקרה כמו אדם מאדמה「姿形の中には、ある場合が強調されると、実体の名前になるものがある、例えば、アダマー(土)がアダムの名であるように」とコメントしている。それをレヴィータは שם המתגבר (強調の名前)と呼んで、実体のない「場合・状況の名前」から区別している。ספר מכלול (קצב のb) およびレヴィータの פרק המינים を見よ。
- 29) レヴィータは、文法学者と論理学者の視点の違いを様々なところでコメントしている。名詞の分類や、種類について、論理学と文法学の認識の違いがあることが、M. キムヒ文法の注解 (1:2) や、名詞論の שם המין の解説を見よ。
- 30) レヴィータの名詞の分類は、以下の通り、1) 固有名詞 שם העצם、2) 動詞の名前 שם הפעל、3) 事物の名前 שם דבר、4) 姿形の名前 שם תאר、5) 強調の名前 שם המתגבר、6) 対応の名前 שם המצטרף、7) 場合の名前 שם המקרה、8) 系譜の名前 שם היחס、9) 取りまとめの名前 שם כלל、10) 種類の名前 שם המין、11) 同義の名前 שם נרדף、12) 同音異義の名前 שם משתף、13) 数詞 שם המספר。
- 31) レヴィータからミュンスター宛のヘブライ語の書簡は <https://www.thphys.uni-heidelberg.de/Ausstellung/show.cgi?hb&A&02&008> を見よ。以下は関連箇所の引用。
- הנה בישרתני על העתקתך של דקדוק ר' משה קמחי עם באורי, ובאמת צר לי על ככה, כי ידעתי כי בו (טעותים) לא מעט, קצתם מצד הדפסים, קצתם מצדי, כי זה יותר משלושים שנה שחברתינו ולא היה כחי אז בדקדוק ככחי עתה. וכך אדוני איעצך נא, אם לא התחלת להדפיסו, אל תדפיסו עד שתשלח לי ההעתיקה אשר העתקת אותו, כי בלי ספק שגם אתה שגית, כי אין איש אשר לא יחסא ואני אעבור עליו ואתקן את M. המעוות וזה אעשה לכבודך, להנאתך ולטובתך ולא בשכר, רק שכר הבטלה ואיבוד זמני תיתן
- キムヒ文法のラテン語翻訳がミュンスターの手によってレヴィータの解説と合わせて出されようとしたと

- きに、レヴィータはミュンスターに手紙を書いて、出版を差し止められないか問い合わせている。レヴィータは間違いがいろいろな形であるが、それが具体的に何かは書いていない。固有名詞の理解はその一つであると私は推測する。なぜなら、ミュンスターはレヴィータの名詞論 (*מילה*) のラテン語訳をすでに1527年にバーゼルから出版しているので、ミュンスターは固有名詞としての「シム・ハエツェム」の定義を知っていたと思われる。またミュンスターによるレヴィータ注解付きM. キムヒ文法のラテン語訳初版も1527年には出ているとされている。時系列の検証が必要である。 *The Cyclopedia of Biblical, Theological, and Ecclesiastical Literature*. Strong, James and McClintock, John; Haper and Brothers; NY; 1880の”Elias Levita”を見よ。
- 32) ミュンスターがレヴィータ注解とM. キムヒ文法をラテン語に翻訳して出版した年をめぐり、初版1527年、第二版1531年という理解がある。つまり、レヴィータが尋ねた時には、すでにミュンスターの初版は出ているという前提に立つと、そのことをレヴィータは知っていて、第二版について尋ねたのか、色々な可能性が考えられるが、詳細は不明である。さらなる書誌情報の調査が必要である。
- 33) ヘブライ語「シム・ハエツェム」を巡って、イブン・エズラもD. キムヒも、基本的には、固有名詞の文法体系と、普通名詞および形容詞 (姿形の名前) の文法体系を架橋する説明は両者ともしていない。16世紀のユダヤの文法学者バルメスの『ミクネ・アブラム』でも、一般名詞の種類とは区別して、「シム・ハエツェム」は解説されている。レヴィータは、その点で、両者を架橋する必要性を認め、その隙間を埋める定義を模索したと思われる。
- 34) レヴィータも文法書を書くにあたり「戦争」を意識したと序文でふれている。それは、宗教改革が進むに連れて、プロテスタントとカトリックの解釈の対立だけではなく、キリスト教とは違う、ユダヤ教の文法伝統への警戒もあったと思われる。特に、ミュンスターの敵役の文法学者、Guidaceriesの *Peculium Agathi* は、キリスト教徒のヘブライ語知識の正当性を護教的に全面的に押し出し、ユダヤ教の文法学を批判する。ミュンスターの縮刷版の *Compendium* 文法書 (1537) を出すと、ガイダンチェリウスもパリから文法書「 *מנהג* » (1539) を出す。これはバルメスの『ミクネ・アブラム』を意識しているのは明白である。Grendler, P., 248 in: Rummel E. (ed.), 2008, *A Companion to Biblical Humanism and Scholasticism in the Age of Erasmus*, Brillを見よ。
- 35) ページ数はRittenberg, Isaac ben Aaron [Ed.], 1862による。ここで注意が必要なのは、『セフェル・ミフロール』は、父ヨセフの文法書『セフェル・ジカロン (*מנהג*)』のテキストそのままでない。D. キムヒが彼の理解もそこに混ぜている点である。Wilhelm Bacherの校訂した版を参照せよ。 *Sepher Sikkaron, Grammatik der hebräischen Sprache von R. Joseph Kimchi*, Berlin 1888, 20.
- 36) D. キムヒの解説とヨセフ・キムヒのテキストを比べると微妙に違う。第一カテゴリーにおいては、D. キムヒは2種類の名前を第1カテゴリーの中に認めているのは、父ヨセフのテキストには見当たらない。
- 37) D. キムヒの3種類のカテゴリーの解説と、父ヨセフの説明は、微妙に違う。父ヨセフの明快な第一と第二の区別、目で見えるもので身体と感情のあるものと、目で見えないものだが創造されて造られたものとされていたが、D. キムヒの解説では、身体があり感じるもの、それ自体が感じることをし

ないでも、感じられるものが第1のカテゴリーの内容となり、第2のカテゴリーは、身体はなくても、感情はなくても、存在しているものとされる。何れの理解にせよ、その二つのカテゴリーを併せたものが、M. キムヒの「シエム・ハエツエム」であるという理解は成り立つと思う。

- 38) レヴィータは「現在」を「ホヴェ (הווה)」という言葉で表現。そしてヘブライ語の動詞には「現在」に対応するものはないので、過去と未来の「中間」という概念で文法家は表現する。全体的には、レヴィータは動詞の形を6種類の時間 (ミュンスターは6種類の時間の中の行為) として理解している。以下のようにヘブライ語とラテン語 (Oratio prima,6)。1) 過去 praeterium (עבר), 2) 中間 intermedium (ביניני) という現在分詞 participium praesens, 3) 過去分詞 participium praeteritum (פעול), 4) 不定詞 infinitivus (מקרי), 5) 命令 imperativus (צווי), 6) 未来 futurum (עתיד)
- 39) 現在形についてのミュンスターのレヴィータ文法解説 (Conjugatio Activa verborum kal/ Participium praesens) を見よ: Utuntur autem Hebraei hoc participio loco verbi praesentis temporis, praeponunt quae pronomina primae, secundae & tertiae personae: ut אני שומר custodio, אתה שומר custodis, אנחנו שומרים custodimus. Sic in faeminino, את שומרת custodis:&caetera
- 40) レヴィータの定義によれば、「場合の名前 שם המקרה」とは、感じる事もできない、また目に見える存在でも無く、ただ魂のなかでのみ認められる名前で、知恵や正義や祝福などがこれに当たる。文法学者は、これを「受動的行為の名前 שם הפעולה」とも呼ぶ。ミュンスターは「場合の名前」を Nomen accidentale と訳している。
- 41) *Grammatica Eliae Levitae*, Oratio Prima, Fundamentum Quintum, Elias 4.
- 42) Idem. Elias 5.
- 43) Waltke, Bruce K. and O'Connor, M. (1990), *An Introduction to Biblical Hebrew Syntax*, Eisenbrauns, 364-367; cf.343-350.
- 44) 今後の課題はガイダチェリオ文法とミュンスター文法の関係である。というのは、ガイダチェリオ (Agacio Guidacerio) も、1539年にパリでヘブライ語文法 (פיר הדקדוק Grammaticae in Sanctam Christi linguam institutions) を出したが、彼は、名詞は nomen substantivum, nomen adjectivum の2種類からなると理解している。彼の分類の用語は、ミュンスターにも共通する。しかし、その意味するところは、かなり異なる。
- 45) マルティニウス文法には2種類の版がある。より加筆され充実しているのは Martinius, Petrus, 1612, *Grammatica Hebraea*, Cap.IV, *De vocis generibus*, 18: Genus est, differentia vocis secundum sextum: est simplex aut conjunctum. Simplex est unius sexus: idque masculinum aut femininum...Conjunctum genus est commune utriusque sexui...16世紀から17世紀にかけて、文法ジェンダーの区別が「セックスに従いなされる声の区別」というとき、シンプルな性 (男性か女性かのどちらか一つを選ぶ性) と結合の性 (男性でも女性でもある性) は、

結果、単なる文法形式の区別にとどまらず、ジェンダーとセックスが交わる極めて複雑な、男性、女性、共通性の現実的なイシューになる。

- 46) Teshima, Isaiah, 2012, "How Do You Know It's True? On the Role of Humanities in Modern Crisis" in: 手島勲矢 (研究代表) 『近代精神と古典解釈—伝統の崩壊と再構築』国際高等研究所:7-20.

(投稿日: 2019年7月31日)

(受理日: 2020年2月4日)